

**鶴山公園&閑谷学校の桜撮影**



【写真(イメージ)】桜(左:ナニワ加治さん撮影、中央・右:名鉄スタッフ撮影)

今回の桜撮影ツアーは岡山県の鶴山公園と閑谷学校へご案内します。どなたでもご参加いただける撮影ツアーです。ぜひこの機会に山本先生と一緒に魅力的な春の作品を作りましょう。皆様の参加お待ちしております。

名鉄観光サービス **検索** フリーワード: **写真撮影**

カメラのナニワ **検索**

旅行実施日	2023年4月6日(木) 日帰りバス(カメラのナニワ加治さん同行)
集合場所	なんば:難波フロントビル前、梅田:大阪駅前第4ビル前
ご旅行代金(おひとり様)	22,800円 <昼食用弁当付・入場料含む> (添乗員は同行しません)
同行講師	山本 学先生(JPS・日本写真家協会会員)
募集人員	35名(最少催行人員12名)
お申込み方法	名鉄観光奈良支店 TEL0742-35-4560(月~金 10~17時)
締め切り	2023年3月22日(水)

※撮影に関するお問い合わせは、カメラのナニワ梅田2号店まで TEL:06-6292-8291(全日10:30~19:00)

行程:カメラのナニワ加治さん同行/往復バス利用:千里山バス・阪急観光バス・帝産観光バス	食事
なんば(8:00発) = 梅田(8:30発) = <中国道> = 鶴山公園(桜の撮影) = 閑谷学校(桜の撮影) = <山陽・中国道> = 梅田・なんば(19:30~20:00予定)	一弁一

- ※ 当日の交通事情・天候などにより、帰着時間が変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※ ご出発後の緊急連絡先は、出発確定後お渡しする最終行程表にてご案内します。
- ※ 当日のご集合場所の地図は、ご出発1週間前を目安にお送りする最終案内状に記載しております。

お申込み・お問い合わせ 旅行企画・実施 **名鉄観光サービス株式会社 奈良支店** 関営国:23-  
観光庁長官登録旅行業第55号・一般社団法人日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員・ボンド保証会員  
〒631-0831 奈良市大宮町6-1-1 **TEL 0742-35-4560** (受付時間:月-金・10-17時※土日祝は休業)  
総合旅行業務取扱管理者: 邑脇 雅人 外務員: 平田 **FAX 0742-35-5059**

<国内ご旅行条件(要約)> 詳しい旅行条件を説明して書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

- この旅行は名鉄観光サービス株式会社(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件はパンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
  - 旅行のお申し込みは、所定の申込書にご記入の上、代金を添えてお申し込み下さい。
  - 旅行契約は申込金をいただいた時に成立したものとします。
  - 取消料 お申し込み後のお客様のご都合によりお取り消しになる場合及び旅行代金が所定の期日までに入金なく当社が参加をお断りした場合、旅行代金に対しての下記の料率で取消料をいただきます。
- | 取消日  | 旅行開始後及び無連絡不参加 | 旅行開始日当日  | 旅行開始日の前日 | 旅行開始日の2~7日前 | 旅行開始日の8~20日前<br>(日帰り旅行は8~10日前) | 旅行開始日の21日前まで<br>(日帰り旅行は11日前まで) |
|------|---------------|----------|----------|-------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 取消料率 | 旅行代金の100%     | 旅行代金の50% | 旅行代金の40% | 旅行代金の30%    | 旅行代金の20%                       | 無料                             |
- 旅行代金に含まれるもの  
パンフレットに記載された日程の交通費・宿泊費・食事費、消費税等諸税が含まれています。但し、コースにより一部食事が含まれてない場合もあります。またコースに含まれてない交通費等の諸費及び個人的諸費用は含まれません。
  - 最少催行人員(上記表記)に満たないときは旅行の実施を取り止めることがあります。この場合出発日の14日前(日帰り旅行については4日前)までにご連絡し、お客様から当社がご預かりしている旅行代金全額をお返し致します。
  - 特別補償 お客様が旅行中に生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金をお支払い致します。
  - 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、外務員からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく掲載の取扱管理者にお尋ね下さい。
  - 記載の旅行条件は2023年2月24日を基準としています。また、旅行代金は2023年2月24日現在の有効な運賃・料金・規則を基準として算定しております。
  - この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります
- 個人情報取り扱いについて
- (1) 名鉄観光サービス株式会社(以下「当社」といいます。)及びパンフレットの「販売店」欄記載の受託旅行業者(以下「販売店」といいます。)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のためや運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただくほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。
  - (2) 当社及び販売店が取り扱うサービス・商品に関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。
  - (3) 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページ(<http://www.mwt.co.jp>)でご確認ください。なお、販売店の個人情報の取り扱いに関する方針については、お客様自身でご確認ください。